

令和4年3月8日

議員 各位

桑名市議会議長

辻内 裕也

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(1件)

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第 58 回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました		
日 時 (時期)	令和4年3月7日(月) 午前11時00分～午前11時25分		
場 所	桑名市役所 3階第2会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 防災企画・管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 0594-24-1289 保健医療課 課長 0594-24-3039
記者会見の 有 ・ 無	存 (無)		
提 出 日	令和4年3月7日(月)		

第 58 回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

日時 令和 4 年 3 月 7 日（月曜日） 午前 11 時 00 分から午前 11 時 25 分

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

感染者発生状況について

(事務局)

- ・県内の直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数は、2 月初旬をピークに減少傾向にあるものの、高止まりの状況が続いている。また、桑名市の 1 日の新規感染者数は、40 人前後で推移している。
- ・年齢別では、幅広い年齢で患者が発生し、20 歳未満が全体の約 3 割、60 歳以上が約 1 割を占めている。
- ・感染経路別では、家庭内感染が約 6 割を占めており、飲食店由来の割合は減少傾向にある。
- ・三重県における 3 回目のワクチン接種率は、全国平均を若干下回っている。
- ・入院等の状況について、病床使用率は 40%台前半を推移し、重症者用病床使用率は増加傾向にある。
- ・年齢構成別入院患者の状況について、60 歳以上の高齢者は全体の約 8 割を占めている。

『三重県「再拡大阻止重点期間」』について

(事務局)

- ・令和 4 年 1 月に入り、感染者数が急速に増加し、1 月 21 日から 2 月 13 日までを措置実施期間として「まん延防止等重点措置」が適用され、その後の感染状況もふまえ、3 月 6 日まで期間が延長された。
- ・この間、感染防止対策の徹底により、最大で 1 日 1,000 人を超えた新規感染者数は減少傾向にあり、一時 60%に迫った病床使用率は 50%を下回る状況となっている。
- ・こうした状況のなか、3 月 6 日で「まん延防止等重点措置」が終了し、飲食店への営業時間短縮要請は終了するものの、感染状況は依然として高い水準にあり、感染拡大を再び繰り返さないよう警戒を続ける必要があることから、命を守るための感染防止対策として、令和 4 年 3 月 7 日（月）から令和 4 年 3 月 21 日（月）までを実施期間として、『三重県「再拡大阻止重点期間」』を設定した。
- ・3 回目のワクチン接種機会の積極的な活用や、今後、感染が再拡大した場合には、再び「まん延防止等重点措置」の要請を行うこともふまえ、県民の皆様、事業者の皆様に取り組んでいただきたい感染防止対策として継続的にお願いしている『三重県指針』ver. 14 ～県

民の皆様へ「命と健康を守るために～」を一部変更し、新たに要請・お願いをするものや変更点として、主に次の点が挙げられる。

○県民の皆様へとして

- ・飲食の場面において、同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下、会食は短時間(2時間以内を目安)とし、「マスク会食」、「黙食」の徹底をお願いする。
- ・高齢者の感染増加に伴う感染防止対策として、入院や重症化リスクの高い高齢者の感染を防ぐため、高齢者の家族や周囲の方も含め、新型コロナウイルスワクチン3回目接種機会の積極的な活用をお願いする。
- ・県境を越える移動について、生活の維持に必要な場合等を除いて避け、特に「まん延防止等重点措置」が適用されている都道府県や感染が拡大している地域への移動については慎重に検討をお願いする。
- ・基本的な感染防止対策の徹底として、時間の経過とともに低下するワクチンの重症化予防効果を回復するため、3回目接種機会の積極的な活用をお願いする。

○県外の皆様へとして

- ・生活の維持に必要な場合等を除き、三重県への移動を避けていただくよう協力をお願いする。

○事業者の皆様へとして

- ・県外への出張等について、オンライン会議等のツールの活用をお願いし、特に「まん延防止等重点措置」が適用されている都道府県や感染が拡大している地域への出張等については、人の移動を伴わず目的が達成できないか今一度検討をお願いする。

『三重県「再拡大阻止重点期間」～三重県が実施する対策～』について

(事務局)

○予防・医療

- ・濃厚接触者については、重症化リスクのある方(高齢者、妊婦、肥満、糖尿病等)への行政検査を優先して実施する。
- ・保健所から感染拡大が懸念される福祉施設などの事業所等に対して濃厚接触候補者リストの作成を依頼し、そのリストに基づき濃厚接触者を特定することで行政検査の実施につなげる。
- ・社会的検査や、医療機関や薬局等における感染不安を感じる方への無料検査を、引き続き3月31日まで実施する。
- ・小児(5歳から11歳)のワクチン接種が円滑に進むよう、市町の接種体制を支援するとともに、引き続き12歳以上の方への初回接種を実施する。
- ・初回接種から6か月以上経過した全ての方について、3月4日からは接種券がなくても3回目ワクチン接種を受け付ける。
- ・宿泊療養施設について、中等症I患者または重症化リスクの高い患者など健康観察の優先

度が高い患者を中心に受け入れるとともに、経口薬の投与体制を整備する。

- ・医師会等の協力のもと、オンライン診療、電話診療、往診等により自宅療養者に必要な医療を提供している。
- ・警察と連携し、要請区域内の対象店舗に対し要請の遵守状況の確認のための見回り、働きかけを実施するとともに、営業時間短縮要請に応じていただけるよう指導を実施し、指導のうえ要請に応じていただけない店舗については、感染拡大防止のため、個別要請、命令を行った。
- ・定員が多く大規模感染につながる懸念される高齢者施設を集中的に訪問し、施設内での感染防止対策の徹底を求めた。
- ・県立学校における対策として、部活動について、3月13日までは、原則自校内の活動とし、3月14日以降は、宿泊を伴わない県内での活動とし、練習試合等を実施する場合は、昼食を伴わない午前または午後のみの実施とするとともに、特に団体競技については、多数の学校が一度に集まることを避けるため、同一時間帯の活動を自校を含め2校までとする。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」について

(事務局)

- ・三重県が1月20日付で「『三重県指針』ver.14【別冊】イベントの開催基準等」を発出し、「まん延防止等重点措置」の終了に伴い、3月4日付で基準適用期間を令和4年3月7日（月曜日）から3月21日（月曜日）までとしたことから、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」についても県と同様に基準適用期間を3月7日（月曜日）から3月21日（月曜日）までとし、新しい基準に照らし、対応をお願いしたい。
- ・また感染防止対策として、事業等主催者は、マスクの着用状況を確認し、必要に応じて、個別に注意を行ってマスクの常時着用を求める等、着用の徹底を図ることとし、マスクについては可能な限り不織布マスクを推奨することとする。
- ・3月6日で「まん延防止等重点措置」が終了し、三重県及び桑名市の基準をふまえ、施設等における利用予約について、新規受付を再開できるものとする。

2. その他

- ・次回対策本部会議 未定